

平成24年度 施政方針に対する質疑から

< 岸 高明 茅ヶ崎クラブ代表質問の一部要約抜粋、

全文は市議会の議事録か岸高明の議会映像をご覧ください >

大きく変わる環境に対応した予算が

岸 高明議員 総合計画を策定していた平成二十二年度とは東日本大震災など社会情勢が違うが、予算と総合計画の差異について伺う。

市長 計画に位置付けられていない主な事業には、東日本大震災による防災対策強化実行計画推進事業、想定を上回る扶助費の増加や特別会計への繰出金の増加、子ども手当などがある。歳入では、震災後、景気の回復傾向などにより法人市民税の増収を見込み、歳出での特別会計への繰出金の増に伴い、財政調整基金からの繰入金を見込み、市債の発行額はほぼ同額を見込んでいる。

新たな地域コミュニティ

問 東日本大震災のような災害があると地域のつながりの重要性を再認識するが、具体化するには課題も多く、どのような目標とするか伺う。

市長 新たな地域コミュニティ制度は、自治会連合会を中心とし、地域活動の団体が一堂に会して地域課題を発見し、その解決策を探るための協議を行う。多くの市民が地域との関わりを持つことを目指す。地域のみで各種団体のコーディネートを行うことは難しく、行政として、地域担当職員を各団体のコーディネート役として位置付け、地域の自主性を損なわないよう地域の方と協働し、積極的に支援する。モデル事業として二十四年度から試行する。

相模線複線化への取り組み

問 JR東日本は、リニア中央新幹線の東京から名古屋間の開業を2027年と発表した。県と相模原市との間で、中間駅は橋本駅周辺で合意したとのことだが、長年要望する東海道新幹線の倉見地区新駅の実現性も増し、相模線の複線化を積極的に進めるべきではないか。

市長 相模線は、輸送力の増強が強く望まれる。二十四年一月に相模線複線化等促進期成同盟会では相模線活性化研究会を設置し、これまでの複線化に向けた取り組み等を検証し、十三年に策定した交通改善プログラムの改定に向けた検討を行っている。リニア中央新幹線の開業、東海道新幹線新駅設置、そして、相模線の複線化の三事業を一体的に

行うことで沿線地域の発展につながると考えている。今後も県や関係市町等との連携を深め、鉄道輸送力の増強など、相模線の利便性の向上を図りたい。

相模川の築堤工事は

問 津波対策から、早期に相模川左岸の築堤整備が必要だが、その状況はいかがか。

市長 国土交通省京浜河川事務所による本市左岸の整備状況は、寒川町境から平塚市境までと河口部が整備済みである。現在、馬入橋上流から平太夫新田地区既設堤防までの整備について、用地取得に着手する予定で、二十八年度の完成を目途に進めている。国道1号下流の中島地区は、東日本大震災を受け、より短時間での対策が必要と考え、スケジュールの前倒し等を要望している。中島築堤は現況の堤防に沿って整備する予定で、相模川河畔スポーツ公園の一部も堤防整備に影響すると聞いている。

新国道線の整備は

問 JR相模線と通称小出県道の箇所のトンネル工事が当分先であれば、土地の有効活用のため暫定利用の可能性について伺う。

市長 新国道線街路整備事業における買収済みの用地は、未整備であっても道路として利用するほかは一時的な祭り、地域の活性化等のイベント等の利用に限定され、広場や公園、農地等での利用は困難である。

危険な歩道がある鶴嶺通りの整備は

問 歩道が未整備で危険な道路があるが、鶴嶺通りの整備状況は。

市長 鶴嶺通りは、二十三年度は、新鶴嶺橋からアルバック前の古川バス停付近までの区間の歩道拡幅計画や道路の区域変更について、道路詳細設計を実施中である。二十四年度以降、用地測量を実施し、用地買収に着手する計画である。また、古川バス停付近から産業道路までの区間は、雨水幹線計画と連携をとりながら歩道整備を進める。

二十四時間体制の訪問介護への課題は

問 二十四時間体制の訪問介護が四月から始まるが、参入する事業所がない、担い手の確保ができない等の課題はないか。

市長 平成二十四年四月からスタートする第五期高齢者福祉計画・介護保険事業計画でも、地域密着型サービスの充実を重点事業に掲げ、二十五年は主に夜間のサービスを想定する夜間対応型訪問介護から、二十四時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護に

移行していく。職員の配置基準等、参入の要件が厳しいとの指摘もあるが、現段階で参入を検討している事業者がある。現在のサービスでは在宅生活を支えることが困難なひとり暮らしの高齢者や、中重度の要介護高齢者等が本サービスを利用できるよう事業者と意見交換をし、整備を進めたい。

武道必修化への対応は

問 武道が必修化されるが、指導者の確保、安全対策等は十分か伺う。

教育長 市立中学校十三校全てが剣道を予定している。武道を選択している学校は既に剣道を実施しており、担当する体育の教員は、県剣道連盟主催の研修会等に参加するなど指導力や専門性の向上に取り組み、安全面への配慮や防具等の整備、使用施設の安全性の確保に努めている。

